

職員紹介

新しい職員の紹介をします。

れいせんせい（きよせ）

11月より入社。てらぴあぽけっとの研修を受け、セラピーのOJTを行ってきました。すでにお子様の担当をした方もいますが、今後もご一緒していきますので、よろしくお願ひいたします。

お絵かきが上手な先生です。

あやせんせい（なかの）

12月から、来てもらっています。西日暮里の教室ですでに1年程セラピーをしてきています。
丁寧なフィードバックを心がけています。

1月にまた二人の先生が入る予定です。またこちらで紹介致します。

お知らせ

厚生労働省の児童発達支援ガイドラインに基づくアンケートに、ご回答いただき、誠にありがとうございました。

頂きましたご意見を反映しながら、より良いサービスの提供と、必要とされる場所としてのてらぴあぽけっとの教室を作っています。

令和8年、新年度のレギュラー日時利用希望の調査アンケートを1月にお配りする予定です。まだ少し先の予定になりますので、年度末にもう一度お配りして、調整をしていきます。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

年始の営業は1月5日です。令和7年もてらぴあぽけっとをご愛顧頂きまして、ありがとうございました。
来年もより良い一年になりますように。

知ってる？発達支援Q&A

地域にある、子育て支援と共に、児童発達支援をお役立て頂く目的で

サービスや豆知識を紹介していきます。

相談支援専門員のこと

◆相談支援事業所ってどんなところ？

お子さんの発達支援や福祉サービスを利用するときに、何から始めたらいいのか迷ったことはありませんか？

そんなときに頼りになるのが「相談支援事業所」です。ここには「相談支援専門員（通称：相談さん）」という職員がいて、利用者やご家族の相談にのってくれる専門家です。

◆相談さんはどんなことをしてくれるの？

相談さんは、お子さんやご家族の状況を聞きながら、「サービス等利用計画」という計画書を作ってくれます。

これは、療育を始めたいときや、サービスを更新するときに必要な書類で、役所に提出するものです。初めて申請をするときも、手続きの流れを丁寧に案内してくれるので安心です。

◆どんなメリットがあるの？

・手続きや書類作成の手間が減ります。

・お子さんの成長や将来の見通しについて一緒に考えてもらえます。

・身近に相談できる人が増えることで、気持ちもずっと楽になります。

・家庭での悩みや、療育・学校生活のことなど、ちょっとしたことも気軽に相談できます。

◆どうやって利用するの？

相談支援事業所は、各区役所の福祉課などでリストを見ることができます。

また、インターネットで「（地域名）相談支援事業所」と検索すると、お近くの事業所を見つけることもできます。

事業所によっては「子どもの相談が中心」「成人的方専門」など違いがありますので、事前に確認してから連絡するのがおすすめです。



北区の情報サイト



板橋区の事業所リスト



豊島区の事業所リスト



足立区(EXCEL形式)

